

町営住宅入居者の募集について

町では、次の表に記載の町営住宅入居者を随時募集いたします。

入居を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入し、住田町営住宅管理センター（住田町世田米字小口洞 53-15）へお申込みください。

○募集する住宅

〈単身用〉定住促進集合住宅 11 戸

団地名 棟番号	川向第一団地 41・42 号 ※図面参照	火石団地 3・7・8・9 号 ※図面参照	大崎団地 7・9・10・12・13 号 ※図面参照
所在地	世田米字川向 106-1	世田米字火石 25-8	世田米字世田米駅 56
募集戸数	2 戸	4 戸	5 戸
建設年度	平成 14 年度	平成 23 年度	平成 19 年度
構 造	木造平屋建て 集合住宅 1 K (洋室 10 畳程度)	木造二階建て 集合住宅 1 K (洋室 10 畳程度)	木造二階建て 集合住宅 1 K (洋室 10 畳程度)
面 積	45.00 m ²	40.99 m ²	44.56 m ²
家賃(月額)	25,900 円	27,300 円	28,600 円
敷 金 (家賃 3 か月分)	77,700 円	81,900 円	85,800 円
設備等	エアコン、浴槽、ボイラー（給湯器）、無料駐車場（各戸 1 台分） あり		
入居可能日	随時		
入居者資格	・所得月額が家賃月額の 3 倍以上あること ・町税などを滞納していないこと ・申込者本人が暴力団員でないこと		
必要書類	①入居申込書 ②住民票 ③所得を証明する書面 ④納税証明書 ⑤その他、必要とする書類		
選考条件	現住所が町外にあり、かつ町内の事業所に勤務する申込者を優先します。		
その他	・入居決定後、連帯保証人（1 名）と原則住民票の異動が必要となります。 ※連帯保証人は、居住地及び所得制限があります。 ・犬や猫等の動物は飼えません。		

○募集期間

令和 8 年 5 月 25 日（月）～ ※土日祝日を除く。

受付時間 午前 9 時～午後 5 時

空き状況については、事前に住田町営住宅管理センター（0192-22-8885）までお問合せください。

○選考方法

入居者資格審査を行い、入居者を決定します。

○所得月額の算出方法〈単身用〉

・入居予定者の所得税法上の**所得**合計額を算出してください。……【A】

・控除合計額を計算してください。……【B】

・所得月額 = (所得合計額【A】 - 控除合計額【B】) ÷ 12 ヶ月

控除名	控除対象者の範囲	計算式
給与所得等控除	申込者及び同居者で給与所得又は公的年金等に係る雑所得がある者	10 万円× () 人 ※給与所得等が 10 万円未満である場合は当該合計額
同居親族等控除	同居者又は所得税法上の同一生計配偶者若しくは同居以外の扶養親族	38 万円× () 人
老人扶養親族控除		10 万円× () 人
特定扶養親族控除	所得税法上の扶養親族であり、16 歳以上 23 歳未満の人	25 万円× () 人
障害者控除	申込者及び別居の扶養親族で 3～6 級の身障者など	27 万円× () 人
特別障害者控除	申込者及び別居の扶養親族で 1・2 級の身障者など	40 万円× () 人
ひとり親控除	申込者で現に婚姻しておらず、以下の全てを満たす者 (1)生計を一にする別居の子（所得金額 48 万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない人に限る）がいる (2)合計所得金額が 500 万円以下 (3)事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない	35 万円× () 人 ※対象者の所得金額から給与所得等控除の金額を控除した残額が 35 万円以下である場合は当該残額
寡婦控除	申込者でひとり親控除に該当せず、以下のいずれかを満たす者（※事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいる場合は対象外） (1)夫と離別した後婚姻しておらず、別居の扶養親族を有し、合計所得金額が 500 万円以下 (2) 夫と死別した後婚姻しておらず、合計所得金額が 500 万円以下	27 万円× () 人 ※対象者の所得金額から給与所得等控除の金額を控除した残額が 27 万円以下である場合は当該残額
	合 計【B】	万円

※特定公共賃貸住宅等（地域優良賃貸住宅、地域活性化住宅、定住促進一戸建住宅、定住促進集合住宅、高齢者向け住宅）に入居申し込みする際に退職した場合は、前年度の給与所得が継続した所得と判断されないためご注意ください。